別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：R3年12月10日

施設名	盛岡市立仁王児童センター		
住所	盛岡市名須川町21番1号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料（年額）	9,758,981円		
今回確認期間	令和 2 年 10 月 30 日 から令和 3 年 12 月 10 日 まで （ 13 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績（令和3年4月1日から確認年月前までの実績，令和2年度は計画どおり実施したことを確認。）

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	14,944人	5,819人（6ヶ月）
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座（教室）の開催	133回	計画通り実施
	自然体験活動事業（自主事業）	1事業	計画通り実施
	子どもボランティア育成支援事業（自主事業）	2事業	計画通り実施
	児童健全育成相談支援事業（自主事業）	1事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業（自主事業）	1事業	計画通り実施

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

老人福祉センターとの合築館であり，老人サークルから児童が卓球を教わったり，昔あそびなどを通じて，世代間交流の行事を積極的に取り入れている。また，行事の際には成り立ちや由来を合わせて児童に紹介するなど工夫をしている。

小学校を通じてセンターだよりを全校児童に配布してもらう，生徒指導の先生が毎月児童の様子を見に来る，臨時休校の際に小学校からメールで連絡が来るなど，きめ細やかな連携を図っている。
緊急時に対処するため利用者から緊急連絡先の聞き取り及び名簿化を行うなど，安全対策にも力を入れている。
児童がセンターを利用する前の手洗いうがいを徹底し，感染症対策に取り組んでいる。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
病気休業の児童厚生員代替職員が経験豊富だったため、指導面で有難い存在になったが、事務の諸手続き等もう一人の児童厚生員の負担過重となっていた。次年度はその代替職員が児童厚生員として勤務することから、職務分担における負担は均一化される見通しである。また、利用者の安心・安全な施設運営を進めながら、保護者や利用児童の立場に立った利用環境を進めていきたい。	各項目において適切に管理運営されていることのほか，児童の集団活動での安全面や関係する学校との連携についての対応も確認できた。また，コロナウイルス感染症対策として施設の消毒や3密回避のための配慮，利用者への周知等，施設として可能な限りの対応を実践している。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに，適正な労働条件の確保をお願いしたい。